

看護職員募集要項

～令和8年4月採用試験のご案内～

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター

連絡・照会先
国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
総務部人事課
〒187-8551 東京都小平市小川東町 4-1-1
TEL: 042-341-2711 (平日 9:00~17:00)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 看護職員募集要項

～令和8年4月採用試験のご案内～

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターは、病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図ることを使命としています。

看護部の理念は、「患者の心に寄り添い、高度な治療を看護の力で支えます」です。国立高度専門医療研究センターとして、エビデンスに基づいた看護の実践はもちろん、エビデンスを生み出す活動ができるよう、専門職としての責任や自立を養うための教育や研究活動に力を入れています。

1. 募集職種

看護師

2. 採用試験日等

(1) 試験日程（いずれかの日程を選択ください。）

①第1回目採用試験——：令和7年5月10日（土） 終了しました

応募締め切り（必着）：令和7年4月25日（金）

②第2回目採用試験——：令和7年6月6日（金） 終了しました

応募締め切り（必着）：令和7年5月23日（金）

③第3回目採用試験——：令和7年6月27日（金） 終了しました

応募締め切り（必着）：令和7年6月13日（金）

④第4回目採用試験：令和7年7月25日（金）

応募締め切り（必着）：令和7年7月11日（金）

⑤第5回目採用試験：令和7年8月29日（金）

応募締め切り（必着）：令和7年8月15日（金）

※ただし、定員に達し次第、以降の試験を中止する場合があります。

その際には、ホームページ上でお知らせします。

(2) 集合時間 【予定】午前10時00分（受験票に記載）

※受験票が採用試験日の2日前までにお手元に届かない場合は、ご連絡をお願いします。

3. 試験会場

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター内（詳細は受験票に記載）

4. 試験内容

小論文及び面接試験

5. 応募資格

- (1) 看護師の資格を有する方
- (2) 令和 8 年 3 月末までに看護師の資格取得見込みの方

6. 応募方法

- (1) 提出書類（提出された書類は返却いたしませんので予めご了承ください。）
下記の提出書類をご用意の上、各試験応募締め切りまでにご提出ください。

○看護師

令和 8 年 3 月卒業見込の方	看護師資格を有する方
①履歴書（別添 HP 掲載の様式を使用） ②看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業見込証明書 ※看護学校 2 年課程を卒業見込みの方は、 准看護師免許証(写)を添付して下さい。 ③看護系大学（短大含む）・看護学校等の成績証明書	①履歴書（別添 HP 掲載の様式を使用） ②看護師の免許証（写） ※免許申請中の方は、国家試験合格通知（写）を添付してください。 ③看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

※（写）の提出は A4 サイズでお願いします。

- (2) 提出先

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 人事課人事係 宛
封筒に「看護職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

7. 合否結果について

試験後 2 週間程度で発送する予定です。

なお、大学又は短期大学に在学している方で内定予定の方につきましては、試験の合格通知を発送し、10月1日以降に改めて内定通知を発送する予定です。

8. 個人情報の取扱いについて

受験願書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただくことがありますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 看護職員採用試験実施のため
- (2) 試験の結果又は内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院での採用手続きのため
- (6) 採用後の人事情報管理のため
- (7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおいて万全の管理をいたします。

また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、人事課人事係までご連絡下さい。

採用後の給与・勤務時間・休暇等について

1. 給与について

○4月に採用された看護師（新卒・夜勤8回〔2交代の場合は4回〕）の月給例

看護師	大学卒	Aさんの場合：給与月額 約 277,000 円 基本給+地域手当+夜間勤務手当等
看護師	短大3卒 専門学校卒	Bさんの場合：給与月額 約 266,000 円 基本給+地域手当+夜間勤務手当等

※他に条件によって支給される諸手当や勤務実績により支給する手当（超過勤務手当等）があります。

給与は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター職員給与規程により支給されます。

【初任給】（R6年10月1日現在）

看護師	大学卒	225,800円
看護師	短大3卒、専門学校（3年）	218,800円
看護師	短大2卒、専門学校（2年）	211,000円

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当・・・夜勤1回につき3,500円～8,600円

※夜勤をすると、夜間看護等手当に夜勤手当が加算され、準夜、深夜の実績に応じて支給。

一か月間の回数が一定を超える場合加算あり。

二交替夜勤1回につき概ね11,000円

三交替夜勤1回につき概ね5,000円

専門看護手当・・・・（月額 専門看護師 5,000円、認定看護師 3,000円支給）

住居手当・・・・（借家は月額最高27,000円支給）

通勤手当・・・・（交通機関利用の場合：月額最高55,000円まで全額支給、自転車等使用の場合：使用距離により支給2,000円～31,600円）

地域手当(都市手当)・（基本給等の16%）

業績手当(ボーナス)・（年間基本給等の4.2月分、支給日6/30・12/10）

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給されます。

2. 勤務時間

- (1) 4週155時間勤務（4週8休制） 週38時間45分勤務
- (2) 他に国民の祝日、年末年始の休日有
※勤務した場合は代休又は休日給を支給
- (3) 勤務形態：日勤〔早出、遅出あり〕及び夜勤あり〔三交替制勤務、二交替制勤務〕（夜勤形態は各病棟によって異なります。）

3. 休暇

- (1) 年次休暇（リフレッシュ休暇を除く）（有給）
1の年度（1月1日から12月31日までの間）に20日間を限度として付与。（4月1日付採用者は、採用時に15日付与。）
取得しなかった日数は、20日を超えない範囲内で翌年度に限り繰り越しが可能。
- (2) 病気休暇（有給）
負傷又は疾病の場合に与えられる休暇。1日・1時間又は1分単位で取得可能。
- (3) 特別休暇（有給）
 - 1) リフレッシュ休暇
1暦年において原則として連続する3日間を付与。
 - 2) 結婚休暇
結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。
結婚の日の5日前から当該結婚の日後1ヶ月を経過する日までの間で5日間（暦日）。
 - 3) 不妊治療休暇
通院等のため勤務しない場合に与えられる休暇で、1暦年5日間（当該通院等が体外受精及び顕微授精に係る場合は10日間）
 - 4) 介護休暇
職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話をを行うため勤務しない場合は、年5日間（要介護者が2人以上の場合は、1暦年10日間）
 - 5) その他（忌引、災害被災時等）
- (4) 子育て支援制度について
 - 1) 特別休暇（有給）
 - ①出産休暇
産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
 - ②保育時間
子が1歳に達するまで、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合1日2回それぞれ30分以内

③配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後2週間までの間に2日間

④男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が出産する場合で、産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から当該子が1歳に達する日までの期間にある場合に、当該出産に係る子又は小学校入学前の子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、当該期間内において5日間

⑤子の看護休暇

小学校3年次の年度末に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年5日間（小学校3年次の年度末に達するまでの子が2人以上の場合は10日間）

2) 育児休業等

①育児休業

男女を問わず、子が3歳に達する日まで取得が可能。（分割取得可能）
共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

②育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校3年次の年度末に達するまで、週19時間25分～24時間35分の範囲内で、勤務日勤務時間を選択することが可能。

③育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、1日につき2時間以内。

3) 妊産婦の女性職員に対する軽減措置等

①深夜勤務及び時間外勤務の制限

②健康診査及び保健指導のために必要な時間の勤務免除

③業務軽減

④休息・補食のために必要な時間の勤務免除

⑤通勤緩和

4) その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

①早出遅出勤務

1日の勤務時間を変更することなく、始業時間や就業時間を変更して勤務させる制度

②深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

③時間外勤務制限

時間外勤務を月24時間以内、かつ年150時間以内に制限する制度

4. 教育体制

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターでは、日本看護協会の「看護師のクリニカルラダー」を準拠した「看護職員能力開発体系」、「キャリアラダー認定制度」を基に、新卒後1年目から能力開発ができる研修システ

ムを備えています。看護職員は、生涯を通したキャリア形成を視野に入れながら臨床経験と主体的な学習を積み重ね、ステップアップしていきます。

また、院内の専門看護師、認定看護師による専門研修プログラムも充実しており、「院内スキルナース認定制度」という、院内資格の認定という形で技術の向上がはかれる教育も行っています。

5. 宿舎

採用される方が入居できるよう宿舎を用意しています。

6. 社会保険・年金等

- (1) 国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
- (2) 厚生年金に加入
- (3) 雇用保険・労災保険に加入

7. 災害補償

工作中的のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

8. その他

- (1) ユニフォーム・靴の貸与あり。
- (2) 採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して、国立高度専門医療センター及び国立病院機構へ異動の希望も可能です。

9. 病院就職説明会

Web にて開催しております。病院 HP をご確認ください。



【就職説明会、病院見学に関する問い合わせ先】
副看護部長（教育担当）
Tel :042-341-2711（内線 8003）